



水土里情報活用ニュース・レター

第13号



水土里情報を活用した土地改良区事務の合理化の取組みについて紹介します。

(1／2)

今回紹介する団体：松原市三宅町土地改良区、水土里ネット大阪

取組概要

内容：水土里情報利活用促進事業で整備した地図情報を活用し、施設管理台帳システム、農地管理台帳・賦課金発行システムを開発。府内土地改良区の運営事務の合理化を進めるとともに、情報を市町村等の関係機関と共有。

経緯：①平成23年10月：府内で水土里情報システムの運用が開始され、改良区も体制を強化すべく、本システムを活用した事務改善合理化を推進。
②平成24年3月：水土里ネット大阪と松原市三宅町土地改良区は、共同して以下のシステムを開発し、運用を開始。

農地管理台帳・賦課金発行システム…農地の組合員情報をシステムに入力、その情報をもとに賦課金通知書が自動表示

施設管理台帳システム…改良区が管理する施設の工事施工図面、現況写真等をシステムに入力し、紙ベースで管理していた図面、台帳を水土里情報に統合

現在は、府内の多くの改良区で、本システムの活用が進んでいる。

期待される効果

- ①改良区の運営の基礎である「施設」と「農地」の情報管理が容易となり、事務の合理化が推進。
- ②地図情報と農地情報が結びつき、遊休農地の斡旋など、改良区による土地利用調整事務の効率化が可能。
- ③府、市町村及び改良区の情報共有化が進み、広域的な施設管理運営が可能。

今後の活用予定

府でも水土里情報システムに遊休農地情報等のデータ入力を行っており、今後、市町村及び改良区と連携して、水土里情報システムの充実に努めていく予定。

**大阪府水土里情報システム
土地改良区 農地管理台帳・賦課金発行システム**

土地改良区における組合員所有農地の適切な把握と、賦課金発行システムの組み合わせを行うことで、改良区における事務作業の省力化が可能である。

地図上に所有地を特定する機能と、該当者の情報を検索する機能があります。

氏名入力
検索ボタンをクリックで該当者表示

賦課金印刷
賦課金印刷をクリックで所有地情報・賦課金通知書起動

所有地情報を基に賦課通知書（正・副）、領収書がエクセル自動起動で表示。アウトプットし送付。

**大阪府水土里情報システム
土地改良区 施設管理台帳システム**

土地改良区にて管理する施設をシステムに入力反映させ、施工図面、工事状況写真、状況写真、改修履歴等を整理したエクセルやワードファイルを、施設毎にハイパークリンクさせ既存の紙ベースの施設図と管理台帳をシステムへ統合することで、職員の交代や、理事の交代時に速やかに引き継ぎを行える。また施設特定に利用でき、事務作業の省力化が可能である

施設状況写真リンク

施設診断写真リンク

ストックマネジメント・適正化事業等を見据えた施設診断を実施し、データをリンクさせ、施設健全度評価に利用。

■お問い合わせ先

大阪府土地改良事業団体連合会（小林）

06-6121-6789

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、柳川) 03-6744-2201(直通)